

↓
るとともに、この指導案を共有することで指導内容について相互理解を図る。

ウ.実施後の評価・反省・考察

幼保小が互いに実践記録を持ち寄り、交流活動後の幼児・児童の様子や教師・保育士のかかわり等についての評価や反省・考察等を行う。

- 家庭や地域の理解や協力が重要であることから、交流活動の実施状況等について定期的に「幼保小だより」を発行している。

<活動事例 サツマイモを育てよう 平成20年6月>

<ねらい>

- (小学校1年) ○植物の成長の様子に関心をもち、生命の大切さに気付く。
○幼稚園・保育所の年長児と共に活動することを楽しむ。
(教科) 生活科
- (幼稚園年長) ○友だちと一緒に活動する楽しさを味わう。
○自然事象に親しみ、その性質や変化に関心をもつ。
- (保育所年長) ○友だちと協力する気持ちや一緒に活動する楽しさを味わう。
○自然事象の性質や変化、不思議さ等に関心をもつ。

<内容>

幼稚園・保育所年長児、小学校1年生がグループになり、協力しながらサツマイモの苗を植え、育てていく。

<配慮事項>

- 安全面については、教職員間も含め、子どもに対して事前に活動の概要を図で示し、危険な点等を一緒に確認し、実施した。
- 互いの子どもの様子について情報交換を行うとともに、教師・保育士の役割、時間配分、教材・遊具等の準備などについて事前の打ち合わせにより確認を行った。

<幼児児童の姿と評価・反省・考察>

- グループを構成することによって、活動を通して交流が深まり、児童は幼児に対して責任感や思いやりの心をもって接することができた。幼児は小学校での活動に対して興味を示し、集中力をもって行動することができた。

(2) 教職員の交流

- 子ども同士の交流活動の実施に伴う、事前の打ち合わせと事後の反省会の他、授業参観や合同研修会を実施している。

<活動事例 授業参観と意見交換会>

<目的> 基本的な生活習慣の確立をめざして校種間の交流を行う。

<内容> 小学校における給食や清掃の様子を参観する。

<工夫した点>

- 入学後の児童の実態把握の場を設定した。
給食や清掃活動の初日の様子について、給食当番活動の様子や準備中の様子、食事の様子などを幼稚園教師と保育士が参観した。参観後、気付いたことや課題として感じたことについて意見交換を行った。

<相互理解した点>

- 校種間での相違点や共通点を確認し、基本的な生活習慣を共通理解して育てていかなければならない点

(校種間での相違点の例) トイレの便器の様式

家庭の便器は洋式が多いが、学校のトイレは和式であるため児童には抵抗がある。そこで、幼稚園や保育所に和式便器の体験をお願いした。

(校種間での共通点の例) 片付けや廊下歩行等

作業の後は片付けを行う、廊下等は並んで歩く、教室では静かに待つな

ど集団生活のきまりや基本的な生活習慣は、幼稚園等でも発達に応じて指導している。小学校教師は小学校からのスタートのように考えがちであるが、このことを踏まえた指導の工夫を行うことが大切である。

（3）課程編成・指導方法の工夫

研究テーマ（「学習規律の基盤となる基本的な生活習慣を身に付ける」）を踏まえ、食事・睡眠・排泄・コミュニケーション能力等の観点から、小学校入学前後の接続期において幼保小が重点指導を行なう内容について出し合い、教師・保育士の共通理解のもと指導に取り組むようにしている。そして、接続期を意識しながら、それぞれの幼稚園・保育所・小学校において教育活動の見直しを図るようにしている。

2 成 果

- 幼保小連携だよりや学校だより、保護者や地域への発信等で、連携についてのねらいや具体的な取組等について積極的に情報発信することができ、保護者や地域の理解や協力を得る体制を確立することができた。
- 幼稚園・保育所・小学校の教師や保育士が、交流活動でのねらいを意識し合った中で、子どもの様子を伝え合うことにより、いっそう園児や児童への理解が深まった。特に、基本的な生活習慣を身に付けていく上での三者の相互理解の大切さに気付くことができた。また、活動の中で、子どもが変容していく姿を確認することで、連携の必要性を再認識することができた。

3 課 題

- 研修会や交流活動の時間確保が難しいため、子どもの発達の段階や幼稚園・保育所・小学校それぞれの教育課程等についての相互理解を深めていくための場をさらに工夫していく必要がある。
- 基本的な生活習慣を確立するためには保護者の協力と個別の支援が必要となる。そのためにも生活実態を把握する必要がある、幼保小が連携して実態調査を行う必要がある。

【熊谷市（埼玉県）及び吉岡小学校区】

1 地域の状況

○本市は、2度の合併により、埼玉県北部地区で初の20万都市として、“子育てするなら熊谷市”『子育て応援プロジェクト』事業に取り組んでいる。また、「教育の道は、家庭の教養で芽を出し、学校の教養で花が咲き、世間の教養で実が成る」という、明治31年の、幡羅高等小学校の「生徒保護者への御注意」の一節を熊谷教育の指針と定め、学校・家庭・地域一体となった教育活動に取り組んでいる。

平成18年度に、「熊谷市幼保小連絡協議会」を設立し、多くの幼児・児童がともに体験活動を通して「段差のない滑らかで落ち着いた教育活動への移行」ができることを最重点課題として取り組んでいる。

【市内の保育所数・小学校数及び内訳】

H20.4.1 現在

保育所数：35（公立：13 私立：22）
小学校数：30（公立：30）
（参考）
幼稚園数：16（公立：2 私立：14）

2 取組のねらい

○平成18・19年度、埼玉県教育委員会が実施した「幼稚園・保育所（園）と小学校の連携推進事業」の研究委嘱を受け、幼保小の連携の在り方について研究を行い、今後の幼保小連携の取組の手がかりとする。

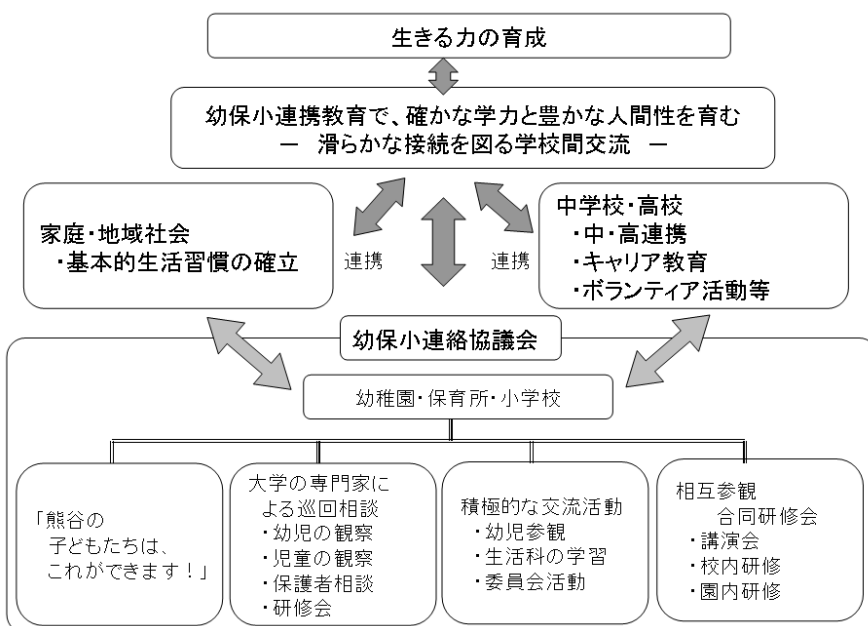
熊谷市における取組

1 実践の展開

実践研究を行い、その成果を普及することを中心に幼保小連携の推進を図っている。

①目的

研究テーマを「『生きる力』の基礎、『学び』の基礎の育成—小学校以降の学習と生活の基盤は、幼児期の豊かな遊びと学びから—」と定め、小学校への滑らかな接続を図るための実践的な研究を行う。



熊谷市幼保小連絡協議会組織

< 幹事 >

教育委員会学校教育課、市福祉部保育課

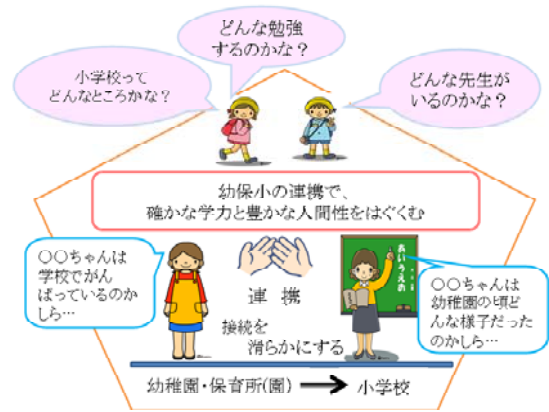
< 委員 >

- ・ 私立幼稚園部会代表
- ・ 公立幼稚園部会代表
- ・ 私立保育園部会代表
- ・ 公立保育所部会代表
- ・ 小学校部会代表

② 研究の視点

幼稚園、保育所の教職員は、今まで大切に育ててきた幼児たちが、小学校に入学して、新しい環境にうまく適応できているかどうか心配している。一方、小学校の教師は、児童一人一人の特徴をつかみ学校生活に早く適応できるように、教育活動を日々展開している。

しかし、「多くの幼稚園、保育所の教職員の心配は伝わらないまま・・・」、「小学校の教師はこれまでの情報がないまま・・・」という状況の中で幼稚園、保育所と小学校が、それぞれの教育活動に取り組んでいる現状がある。



幼稚園、保育所の教職員と小学校の教師が子どもの成長のために力を合わせることで、継続して指導することができたら、今よりも、もっと子どもを理解でき、伸ばしてあげられると考え、「幼保小連携」を推進することで、幼稚園、保育所から小学校へ入学する子どもの不安を取り除き、接続を滑らかにする。

③ 研究成果を踏まえた今後の展望

実践研究の中で、「幼稚園・保育所において、小学校と連携を図る取組として今後進めていきたいと考えている活動」についてアンケート調査を行った結果、情報交換の機会の設定、積極的な交流活動、相互参観、体験入学の実施、合同研修会が多かった。このことを踏まえ、次のとおり幼保小連携についての意識啓発を図っていきたい。

できることから少しずつ幼保小連携を進めよう！

ステップ1 まずはお互いに足を運びましょう。

「小学校の近くに幼稚園がないから」、「近くの保育所（園）から入学する子は少ないから」、「高学年担任だから」といった理由で幼保小連携を「難しい事」と思っていないですか？

または「良い事はわかっているけれど、何をしたらいいのかわからない」と思っていないですか？

積極的な交流活動を実施している小学校からは、「連携を図ることで、児童が園児に優しく接し、生き生きと活動している姿を見ることができた」「それによって思いやりの心が育ったり、自主的に活動したりという良い面が育ってきた」という成果が報告されています。

<活動例>

- ①生活科、総合的な学習の時間等に、地域探検として地域内の園を訪問する。（初めは散歩だけでも、できたら連絡を取り合い 交流を行いましょう。）
- ②園に声をかけ、散歩コースに小学校を入れてもらい小学校を身近に感じてもらおう。（園児にとって場所に慣れる事も大切です。）
- ③学校で行っている行事に園児を招待する。（運動会、お祭り等に参加する事で園児は学校を身近に感じるものです。）
- ④1日入学や説明会で、児童が学校生活の様子などについて発表をしている学校もあります。

ステップ2 話し合う機会をつくりましょう。

- ①就学前の様子を園に聞くための連絡会を行う。
- ②入学後の様子を伝えるための授業参観を行う。
- ③定期的に合同研修会をもつ。

ステップ3 連携カレンダーをつくらう。

幼保小連携カレンダー（どの時期に・何を・どの学年がやるか等の計画表）があると、お互いに先を見通して、計画を立てたり、話し合ったりすることができ

ます。進めていくうちに、実施した内容が子どもの実態に合っているか、また次回は違うアプローチをしよう等、いろいろなアイデアがでてきます。一度で終わらせる事なく、幼稚園や保育所、小学校の実態に応じて改善を図りながら、継続して取り組める年間計画があるとよいでしょう。

<吉岡小学校の連携カレンダーの例>

月	行事	縦	低	中	高	随	月	行事	縦	低	中	高	随
4	幼小顔合わせ会(図書委員会)	○	○	○	○	○	10	漸進タイム(おはようつぱい・おれんじ)	○		4		
5	JRC/CRC活動 草取り(JRC委員会)	○				○		就学時健康診断	○			6	
	生活科 さつまいも苗うえ	○	2					教育週間学校公開					○
	保幼小連絡会議	職	職				11	PTA 合同研修会	職	職	職	職	○
	幼小合同研修会(心肺蘇生)	職	職	職	職	○	相互参観	職	職	職	職		
6	交流委員会(飼育委員会)	○				○		やきいも大会	○	2			○
	交流委員会(保健委員会)	○				○		幼小合同ランチ	○	1			
	交流委員会(栽培委員会)	○				○		持久走大会	○	○	○	○	○
7	相互参観	職	職	職	職		12	交流委員会(運動・図書・保健)	○				○
	交流委員会(運動委員会)	○				○		生活科(おれんじフェスティバル)	○	○			
	幼小合同研修会	職	職	職	職		1	お正月遊びをしよう	○		3		
	交流委員会(栽培委員会)	○				○		あしたへジャンプ(生活科)	○	2			
9	吉岡っ子フェスティバル	○	○	○	○	○	2	交流委員会(飼育委員会)	○				○
	小学校運動会(新入児種目)	○				6		もうすぐ2年生(生活科)	○	1			
	幼稚園運動会(幼稚園主催)	○	○	○	○	○		学級活動(おれんじのついで)	○				○
							3	保幼小連絡会議	職	職			

2 成果

- 保育所と小学校との交流を重ねることで、幼児の状況を踏まえた指導、就学に向けての滑らかな接続を図っていくことができた。
- 幼児が児童から教えてもらうことで、小学校入学後の学校生活を身近なものとして捉えることができるようになった。
- 小学校においては、幼児との異年齢交流活動を通して、相手を思いやる心や主体的に活動する意欲などの向上が見られた。
- 保育所においては、臨床心理士による巡回相談によって、幼児一人一人に対する理解を一層深めることができ、特別な支援が必要であると思われる幼児に対して、適切な支援ができるようになった。

3 課題

- 市内の小学校において、保育所・幼稚園と情報交換を行っている小学校は90%、幼児・児童の交流を行っている小学校は53%である（平成20年9月現在）。一層の交流を進めていくとともに、今後は、交流の質的な充実を図っていく。
- 本市では、小学校から中学校につなぐ「熊谷市小中連携個票」を独自に作成している。これを活用することで、不登校の未然防止に大いに効果を上げている。同様に、幼稚園や保育所から小学校につなぐ「熊谷市幼保小連携個票」を作成し、活用するなど一層の連携を図り、小1プロブレムの未然防止により一層努めていくことが課題である。

吉岡小学校区における取組

1 実践の展開

(1) 連携概要

幼保小連絡会議を年に2回実施し、計画的・継続的に取り組んでいる。

【幼保小連絡会議】

① 組織

小学校の教務主任、生活科担当の教師（活動体験部会）、幼稚園主任、保育所の保育士代表

②役割

- ・子ども同士の交流や教職員の交流を計画的に行うため、連携カレンダーを作成する。
- ・活動の充実を目指し、活動内容について事前打ち合わせを行う。

(2) 子ども同士の交流活動

- 生活科等の教科や学校行事等を通して子ども同士の交流に取り組んでいる。
- 幼稚園・保育所の保育活動と学校の教育課程（生活科や委員会活動）に「交流活動」を位置付けて実践している。

【学校行事や委員会活動等の中での交流活動】

◇吉岡っ子フェスティバル

①ねらい

- 保育所：小学校の様々な活動に興味を持って参加する。
小学生との関わりを楽しみながら進んで活動に参加する。
- 小学校：異年齢の友だちとの交流を通し、交流方法を学ぶと共に進んで行事に参加する。

②活動内容

- 1・2年生は生活科の発表、3年生以上は総合的な学習の時間の発表を各教室で実施する。体育館ではクイズや劇を行い園児と児童が仲良く参加する。

③配慮事項

- 見学コースと参加コースに分かれ園児と児童が全員参加できるよう配慮する。

◇保育活動と委員会活動を通しての交流活動

①ねらい

- 保育所：小学生と一緒に奉仕作業をする。
歯磨き、風邪の予防の仕方を楽しく知る。
- 小学校：仲良く草取りをすることができる。
わかりやすく虫歯予防、風邪の予防を教えることができる。

②活動内容

- 5・6年生の委員が奉仕活動として園児と共に草とりを実施する。
同じく5・6年生の保健委員会の児童が、園児に歯磨きの仕方や虫歯予防について、わかりやすく教えたり、インフルエンザ予防の劇を園児に見せたり、具体的な手洗いの仕方を教える。

③配慮事項

- ・交流前に、園児にわかりやすく教えるための工夫を児童に考えさせ、教職員と共に、園児に適切な内容かどうかを検討する。
- ・幼稚園、保育所の教職員と委員会児童との打ち合わせを行う。

【生活科等の教科の中での交流活動】

◇「みんなでつくろう」（生活科）

①ねらい

- 保育所：小学生とかかわりながら様々な遊びを楽しむ。
- 小学校：幼児と交流することを楽しむ。

②活動内容

- 2年生の生活科では、「おいもまつり」フェスティバルに、お世話になった人、保護者や1年生、園児を招待し、劇や出店を一緒に楽しむ。

③配慮事項

- ・ルールを守り、安全に活動できるように配慮する。
- ・園児が、児童とのかかわりを楽しみながら進んで参加できるように配慮する。

（3）教職員の交流

- 子ども同士の交流活動の実施に当たって、一緒に活動計画を作成したり、子ども同士が交流している姿をみたり、保育士が児童と、小学校教師が幼児とかかわったりすることを通じて、保育士と教師がお互いの教育内容や指導方法、子どもの発達の過程について理解を深めている。
- 自分たちがかかわってきた子ども達の成長した姿や小学校の授業の様子を知ることができるよう、保育士が小学校1年生の授業を参観する機会を設けている。
- 幼保小の合同研修会を設け、学識経験者を招き活動内容について助言をもらったり、関係者で幼保小連携の在り方について協議したりしている。
- 子どもの実態把握と相互理解を深めるため、小学校との定期連絡会を行っている。

2 成 果

【園児・児童】

- 園や学校以外であっても声をかけ合うような関係ができ、仲間作りも上手になった。
- 幼稚園、保育所の教職員と小学校の教師が子どもの成長のために力を合わせて継続して指導することにより、朝ご飯にはじまる基本的な生活習慣が身に付いた。

【園児】

- 園児が実際に小学生とふれ合ったり学校の雰囲気を感じたりすることで、「小学生ってすごいな」という気持ちをもて、期待をもって就学に向かっていけるよい機会となった。
- 小学校の先生や児童にかかわったり教室や校庭を見たり、遊んだりしたことで生活の場や知識が広がったりなど、学校に対する安心感や期待感につながっていく様子が見られた。
- 交流活動で園児が新たな体験をすることで、活動の刺激（学びのきっかけ）になった。

【児童】

- 交流活動を通して、園児に喜ばれたりすることで、児童は成就感を感じるとともに自信をもつことができた。また、幼い子への思いやりをもって接する姿が見られた。
- 交流活動に向けて自ら準備や練習を行うなど、主体性がみられるようになり、普段の生活や学習にも主体的に取り組むことが増えてきた。

【保育士】

- 小学校入学後、子どもが授業に集中できるよう様々な工夫がされており、卒園後の子どもの成長の様子がうかがえた。
- 小学校入学後の子どもの成長の様子を見て、幼児教育の重要性を再認識した。

【小学校教師】

- 園児の生活の様子を見ることで、実態がわかり入学時の指導に役立った。
- 保育所や幼稚園における子どもとのかかわりをしっかり把握し、入学後の指導に生かすことの重要性を感じた。

3 課 題

- お互いに深く関われるような活動を多くするための具体的な実践の手立てを考えていくことが大切である。
- 事例研修や相互参観の持ち方をさらに工夫し、援助の方法や教師と園児・児童の関わり方などを学ぶ機会を増やしていくことが大切である。
- 交流の機会を有効に使い、限られた時間でも、充実した関わりとなるよう今後も継続していくことが大切である。

【松本市（長野県）及び芝沢小学校区内の公立保育所と公立小学校】

1 地域の状況

本市は、幼稚園よりも保育所が多いことから保育所を含めた幼児期の教育から小学校教育への円滑な接続に積極的に取り組んでいる。

【市内の保育所数・小学校数及び内訳】

H20.4.1現在

保育所数：50（公立：42	私立：8）
小学校数：32（公立：31	私立：1）
（参考）	
幼稚園数：17（公立：3	私立：13 国立：1）

2 取組のねらい

- 子どもが幼稚園・保育所での経験を小学校の学習や生活に生かし、発達や学びの連続性を確保していくために、どのような支援や配慮が必要かを見出していく。
- 幼稚園・保育所から小学校への滑らかな接続を図るために、交流活動を核とした連携を推進していく。

松本市における取組

1 実践の展開

（1）連携の概要

- 松本市教育委員会では、昭和39年に「松本市幼年研究会」を設置した。研究会では、『望ましい人間形成をめざした幼年教育をどのように進めたらよいか』を毎年テーマとして掲げ、幼稚園・保育所と小学校低学年の教育に一貫性を持たせた研究を進めている。この研究会では次の4点を中心に取り組んでいる。
 - ・幼保小の交流教育を取り入れた公開授業を柱とする研究集会の開催
 - ・幼保小の連携についての実態調査の実施
 - ・全市統一した『保護者向け入学の手引き』の作成と配布
 - ・『小学校入学予定児童調査用紙』の作成と活用
- このほか研修などを通して幼保小連携の中で保小連携に取り組んでいる。

【概要】

	市町村	施設
子ども同士の交流活動	○交流の際の視点を示すことにより、各施設における質の高い交流活動を促進する。	○各施設同士が連絡をとりあって実施している。
教職員の交流	○幼稚園長、保育所長、小学校長合同懇談会、保育・授業参観、小学校教師の保育体験などを行っている。	○子ども同士の交流活動や校内研究会などを通じて教職員の交流を行っている。
課程編成・指導方法の工夫	○幼稚園長、保育所長、小学校長合同懇談会からの指摘を踏まえ、保育課及び学校教育課が指導方法の工夫について各施設に対して助言を行っている。	○保育課及び学校教育課から示された視点を踏まえ、各施設において指導方法を工夫している。

（2）子ども同士の交流活動

- 交流活動を進めるに当たっては、『継続性』と『互惠性』を大事にし、幼稚園・保育所と小学校双方で、交流の意味と活動内容を共有することが大切である。
- 実施に当たっては、以下の3つの視点を大切にしている。
 - ①長期的な発達を見通した幼保小の連携した指導計画の作成
 - ②園児と児童の意識や興味の連続性に配慮した短期の指導計画の作成